

笛吹川フルーツ公園 ドッグラン施設利用登録案内

ドッグランを利用する場合は、事前に利用登録の申し込みが必要になります。
登録に必要な書類をご確認の上、公園管理事務所でお申し込みください。

◆必要な書類

1. ドッグラン施設利用登録申込書
 - ・くだもの工房地下1階公園管理事務所でお受け取りください。
2. 利用者の身分証明書
 - ・運転免許証、健康保険証など飼い主の身分を証明するもの
3. 犬鑑札
 - ・犬の登録時に発行され生涯有効なものです。
 - ・犬鑑札は、必ず犬に装着してください。
4. 当該年度の狂犬病予防注射済票
 - ・予防注射を接種されると交付されます。
 - ・注射済票は、必ず犬に装着してください。
5. 愛犬の写真



※2・3・4は、コピーを申込書に添付してください。

利用登録申込書に必要な書類のコピーを添付し、公園管理事務所にご持参ください。
書類を確認したのち利用登録証を交付いたします。

◇利用登録受付時間 午前9時 ～ 午後4時

◇受付場所 くだもの工房地下1階 公園管理事務所

★利用登録は、毎年更新してください！

- ・登録翌年度の7月1日以降も引き続き利用する場合は、登録の更新が必要になります。身分証明証と当該年度の狂犬病予防注射済票のコピーを再度公園管理事務所へご持参いただき登録の更新を行ってください。



笛吹川フルーツ公園

指定管理者 山梨市フルーツパーク株式会社

〒405-0043 山梨県山梨市江曾原 1488

TEL 0553-23-4101 FAX 0553-23-4103

E-mail info@fuefukigawafp.co.jp